

第7節 自然保護

本市は、国定公園に指定されている甌島や県立自然公園に指定されている川内川流域、藺牟田池等、豊かな自然環境に恵まれています。川内川流域には多くの生物が生息し、藺牟田池には国内希少野生動植物種のベッコウトンボが生息し、寄田、唐浜、手打、青瀬などの海岸にはウミガメが上陸します。

また、甌島の貝池には古生代から生き残っている世界的にも珍しいクロマチウムというバクテリアが生息しています。

1 自然公園

本市には、国定公園が1箇所、県立自然公園が2箇所あり、それぞれ県が保護・管理を行っています。なお、国定公園、県立自然公園内では一定の行為を行う場合は届出・許可が必要となっています。

図表 3-32 県立自然公園 (単位：ha)

	指 定 年月日	特 別 地 域					普 通 地 域	合 計	海 域 公 園
		特 保	第1種	第2種	第3種	計			
甌 島 国 定 公 園	H27. 3. 16	86.0	795.0	1,498.0	3,010.0	5,389.0	18,586.0	23,975.0	6,759.7
		86.0	795.0	1,498.0	3,010.0	5,389.0	18,586.0	23,975.0	6,759.7
藺 牟 田 池 県立自然公園	S28. 3. 31	0.0	0.0	187.5	0.0	187.5	3,750.2	3,937.7	0.0
		0.0	0.0	153.0	0.0	153.0	2,987.2	3,140.2	0.0
川 内 川 流 域 県立自然公園	S39. 4. 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,571.0	6,571.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,398.4	1,398.4	0.0
合 計		86.0	795.0	1,685.5	3,010.0	5,576.5	28,907.2	34,483.7	6,759.7
		86.0	795.0	1,651.0	3,010.0	5,542.0	22,971.6	28,513.6	6,759.7

※上段は各公園の全体面積、下段に薩摩川内市域面積を再掲

※甌島国定公園普通地域は、陸域58ha、海域18,528haの合計

2 藺牟田池

藺牟田池は国内希少野生動植物種に指定され、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧ⅠA類に指定されているベッコウトンボが安定的に生息する地として平成8年にベッコウトンボ生息地保護区に指定されました。

また、世界的に重要な湿地として、平成17年11月にラムサール条約の登録湿地になりました。

そこで、このような貴重な生態系を保全するため、藺牟田池においてブラックバス、ブルーギル等の外来魚の再放流を禁止する条例を平成18年7月1日に施行し、同年に外来魚回収ボックスを設置しました。

図表 3-33 外来魚回収ボックスの回収実績 (単位：匹)

	ブラックバス	ブルーギル	その他	合 計
令和2年度	60	6,939	25	7,024
令和元年度	102	5,847	25	5,974
平成30年度	103	6,550	23	6,676
平成29年度	73	4,293	14	4,380
平成28年度	108	3,708	7	3,823

3 鳥獣保護

鳥獣の保護増殖を目的に、鳥獣保護区が指定されています。本市には、鳥獣保護区が8箇所設定されています。

図表 3-34 鳥獣保護区 (R3.4.1 現在)

保護区	面積 (ha)	設定年	存続期間	備考
新 田 神 社	30	1964 (昭和 39)	平成 26 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	県 指 定
中 郷 池 周 辺	117	1973 (昭和 48)	平成 25 年 11 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日	〃
清 浦 ダ ム	12	1974 (昭和 49)	平成 26 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	〃
丸 山 公 園	55	1978 (昭和 53)	平成 30 年 11 月 1 日～令和 10 年 10 月 31 日	〃
寺 山	319	1987 (昭和 62)	平成 29 年 11 月 1 日～令和 9 年 10 月 31 日	〃
滝 の 山	95	1989 (平成 元)	令和元年 11 月 1 日～令和 11 年 10 月 31 日	〃
鹿 島	390	1989 (平成 元)	令和元年 11 月 1 日～令和 11 年 10 月 31 日	〃
鹿 島 南	478	1994 (平成 6)	平成 26 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	〃

4 ウミガメ保護

鹿児島県では貴重な野生生物であるウミガメの保護を図るため、昭和 63 年に「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定し、保護対策を講じています。本市でも、監視員による保護をはじめとして啓発活動に取り組んでいます。

図表 3-35 ウミガメの上陸確認頭数

	薩 摩 川 内 市					鹿児島県
	川内地域	里地域	上甑地域	下甑地域	市全体	
令和 2 年度	14	0	0	1	15	3,640
令和元年度	16	0	0	2	18	2,161
平成 30 年度	17	0	0	1	18	2,731
平成 29 年度	23	0	0	1	24	5,179
平成 28 年度	24	0	0	2	26	4,787

第8節 環境衛生

1 衛生害虫駆除

近年、居住環境の整備や衛生意識の向上により、衛生害虫による疾病の媒介は減少しています。

しかし、一方では住宅構造や住民意識の変化により、屋内塵性ダニによるアレルギー性疾患、刺咬症など各種の不快感の発生など新たな問題も生じています。

本市では、薬剤散布を行う自治会等に煙霧機の無料貸出しや薬剤散布の指導を行い、環境衛生思想の普及を図っています。

2 墓地

本市が管理している墓地は、川内芸ノ尾第1墓地等8箇所あり、安全対策等の環境整備を図っています。平成18年9月からは、指定管理者が施設の管理を代行しています。

また、共同墓地（集落共有墓地）については、特別災害復旧補助制度を設け、自然災害による墓地復旧工事及び墓地移転に対し補助金を交付しています。[➡資料8-1～8-2]

図表 3-36 市営墓地の概要

墓 地 名	区 画	指 定 管 理 者
川内芸ノ尾第1墓地	325区画	株式会社 誠建設
川内芸ノ尾第2墓地	200区画	
入来向山墓地	90区画	
里蘭上墓地	249区画	水建システム有限公司
里蘭下墓地	179区画	
里観農墓地	271区画	
里寺山墓地	51区画	
鹿島小牟田墓地	84区画	鹿島南自治会

3 葬斎場

本市内には、4箇所の葬斎場があり、計画的に施設の適切な維持管理を行っています。

また、平成18年9月から指定管理者が施設の管理を代行しています。[➡資料8-3]

図表 3-37 薩摩川内市内の葬斎場の概要

名 称	川内葬斎場やすらぎ苑	上甕島葬斎場	下甕島葬斎場	鹿島葬斎場
所 在 地	国分寺町6669番地30	里町里2477番地	下甕町青瀬278番地	鹿島町蘭牟田3322番地
供用開始	昭和60年4月	昭和58年4月	昭和53年4月	平成2年4月
敷地面積	15,220.13㎡	2,176㎡	1,410.58㎡	578.58㎡
建築面積	1,356.43㎡	218㎡	105.65㎡	287.4㎡
炉設備	火葬炉6基(うち1基汚物炉)	火葬炉2基	火葬炉1基	火葬炉1基
事業費	608,816千円	90,034千円	28,572千円	67,877千円
指定管理者	株式会社 誠建設	里葬祭	こもれ日の郷	有限会社 鹿島土木

※指定管理者は、令和3年4月1日現在

4 狂犬病予防対策

本市では、狂犬病予防法第5条に基づき、毎年、薩摩地区獣医師会との連携のもとで、狂犬病予防のために集合注射を実施しています。

令和2年度における本市の狂犬病予防注射接種率は、68.87%（接種頭数2,896／登録頭数4,205）であり、令和元年度と比較して、6.97%低下しています。[➡資料8-4]

本市では、接種率向上のためにホームページや広報紙等により普及啓発を行っていますが、近年は全国的にも接種率が低下傾向にあるのに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため春の狂犬病予防集合注射を実施できなかったこともあり、接種率が低下したものと考えられます。

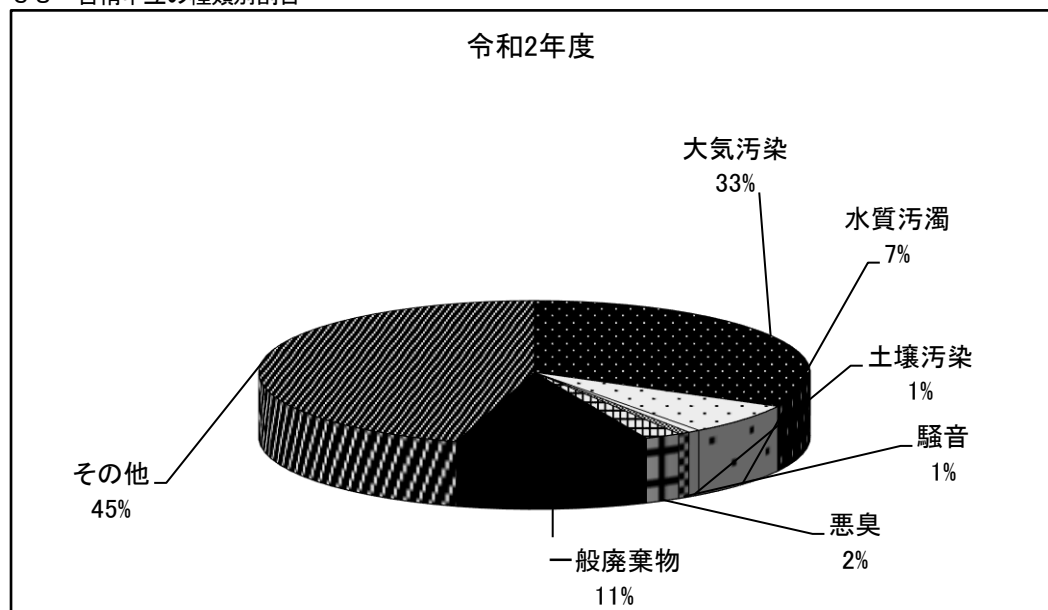
第9節 苦情処理

令和2年度は、合計で143件の苦情が寄せられています。

〔資料9-1〕

- ➡ 一般廃棄物に係る苦情は、不法投棄がほとんどです。
- ➡ 大気に係る苦情は、野焼きなどの焼却行為によるものがほとんどです。
- ➡ 騒音に係る苦情は、工場、建設作業から発生するものや近隣騒音があります。
- ➡ 悪臭の苦情は、田畑への堆肥散布、畜産施設によるものなどが主なものとなっていますが、側溝によるものもあります。
- ➡ 水質の苦情は、規制を伴わないもの（未規制事業所等）が主なものとなっています。
- ➡ その他の苦情は主に雑草繁茂など空地管理の問題がほとんどです。

図表 3-38 苦情申立の種別割合



図表 3-39 苦情申立の発生源別割合

